

いしかわの木が見える家づくり推進事業実施要領

(目的)

第1 この要領は、いしかわの木が見える家づくり推進事業（以下「事業」という）の実施に必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 「いしかわの木が見える家」とは、完成後に県産材の使用が目に見える住宅その他の建築物をいう。

(提案の募集)

第3 知事は、事業の趣旨に賛同し、「いしかわの木が見える家」の普及推進に取り組む意思のある建築事業者（工務店・ハウスメーカー）から「いしかわの木が見える家」の提案を広く募集する。

(提案の申請)

第4 前条に掲げる「いしかわの木が見える家」の提案を行おうとする者は、別記様式第1号による提案書を知事に提出するものとする。

(事業者の認定・公表)

第5 知事は、受理した提案が第2条の要件を具える場合、提案者を「いしかわの木が見える家づくり推進事業者（以下「推進事業者」という）」として認定するとともに、県のホームページ等で提案内容等を広く公表するものとする。

(提案内容の変更)

第6 提案内容の変更を行おうとする推進事業者は、別記様式第3号による変更提案書を県に提出するものとする。

県は、変更提案書の内容が第2条の要件を具える場合、承認するとともに県のホームページ等で提案内容等を広く公表するものとする。

(認定の取り消し)

第7 知事は、推進事業者が提案した内容に疑義が生じた場合、調査の上、認定を取り消すことができる。

附則

この要領は、平成21年4月1日から適用する。

一部改正 平成22年4月1日

一部改正 平成23年4月1日

「いしかわの木が見える家」提案書

平成 年 月 日

石川県知事 様

提案者

〒

住所

会社名

代表者氏名

電話番号

印

県産材を活用した「いしかわの木が見える家」の普及推進に取り組みたいので、実施要領第4条に基づき下記の活用を提案します。

記

内部・外部・構造の別	具体的な提案内容	備考
		別添写真○

添付書類

- ・提案内容がわかる図面や写真等。

「いしかわの木が見える家づくり」
推進事業者認定通知書

森管第 号
平成 年 月 日

様

石川県知事

平成 年 月 日付けで提出のあった提案書については、実施要領第2条の要件を具えるものとして実施要領第5条に基づき、「いしかわの木が見える家づくり推進事業者」として認定する。

今後、提案内容等に変更があった場合は、速やかに届出をしなければならない。

記

1. 認定期間 平成 年 月 日から平成24年3月31日
2. その他 要領第4条の証明内容に不義の記載があった場合は認定を取り消すとともに、申請者の住所、名称等を公表する場合がある

「いしかわの木が見える家」変更提案書

平成 年 月 日

森林管理課長 様

認定番号

〒

住所

会社名

代表者氏名

電話番号

印

「いしかわの木が見える家」の提案内容について下記のとおり変更が生じたので、実施要領第6に基づき変更提案書を提出します。

記

内部・外部・構造の別	具体的な提案内容	備考
		別添写真○

注) 既に公表済の提案内容については記載不要。

添付書類

- ・提案内容がわかる図面や写真等。

「いしかわの木が見える家」

変更提案承認通知書

森 管 第 号
平 成 年 月 日

様

森林管理課長

平成 年 月 日付けで提出のあった変更提案書については、実施要領第2条の要件を具えるものとして実施要領第6条に基づき承認する。

ただし、要領第6条の証明内容に不義の記載があった場合は認定を取り消すとともに、申請者の住所、名称等を公表する場合がある。